

教育家族の学費負担と愛他的行動

藤村正司（新潟大学）

1. はじめに

本章のねらいは、大学受験を控えた親の学費負担に対する責任や構えがどのような条件によって規定されるのか、またそうした親の構えは子どもの大学生活にどのような影響を与えているのかを実証的に明らかにすることにある。具体的には、(1)貸与奨学金を必要とする保護者は、どのような希望進路をもち、どのような家族構成になっているのか、(2)親の学費に対する責任のあり様は、大学入学後の仕送りや本人の勉強を継続する上での困難さにどのような影響を与えているのかを検討することである。このような親の学費負担選好や構えに関わる課題を設定したのは、大きく三つの理由がある。

第一は、高校生の進路選択を規定する保護者への注目である。高校生の進路選択を説明する地位達成モデルにおいては、スポンサーとしての親の役割が必ずしも明示的ではなかった。なるほど、地位達成モデルでは親の財政的支援を間接的に両親の学歴や年収から読むことはできる。だが、それらは直接的に親の財政的援助ないし学費負担を測定したものではない。また、教育投資論においても、大学教育への親の投資の見返りを収益率で計測してきたが、親の学費負担を規定する条件については検証されてこなかった。地位達成モデルや人的資本論は、子どもの学費負担に対する親の態度や構え、責任の範囲やその影響を明確にすることで、新たな展開が期待できると考える。

第二は、貸与奨学金にかかわる親のアンビバレントな意識を構造化することである。周知の通り、近年の大学の授業料の上昇と不況における家計の逼迫は、たとえ貸与にせよ奨学金を必要とする家計を生み出している。実際、創成科研保護者調査によれば、高卒後に進学を考えている保護者の7割近くが貸与奨学金を必要だと回答している。ところが、所得水準の低い層ほど奨学金へのニーズは強いはずだが、奨学金制度の意図とは反対に、低所得・低学歴層では奨学金回避の傾向が指摘されている（小林：2007；藤森：2007）。

つまり、貸与奨学金をめぐる、子どもの将来に対する希望の膨らみ＝「感情」とリスク回避＝「勘定」の相反する判断が支配しているといつてよい。では、保護者はどのような条件のもとで貸与奨学金を借りてもよいと考えるのか。利子率や所得水準が重要な条件であることは言うまでもないが、家族構成や親の構えによって奨学金へのニーズがどのように変わるのか明らかにしておきたい。「無理する家計」とはいえ、どのような条件の下で親は無理（愛他的行動）をするのか、保護者調査から検討したい。

第三の理由は、第二の理由とかわって、「きょうだい」への注目である。「きょうだい」にはきょうだい数という量的側面と生順という質的側面がある。量的側面としてのきょうだい数は、家計を分散ないし希薄化させるから、きょうだい数が進路に与える効果はマイナスである。一方、生順については、早く生まれた子どもの方が、ローンに対する返済可能性や投資に対するリター

ンが高く、文化的にも長子に対する期待が大きいから親の財政的援助は長子に向けられよう。

だが、次・三男女でも、長子の就業／就学状況によってローン返済に対するリスクは変化する可能性はある。長子が働いていれば貸与奨学金を必要としなくなるかもしれないが、これは実証の問題である。長子の次子以下への波及効果は、近藤や平沢を除いて研究がほとんど蓄積されていない（近藤：1996, 平沢：2001）。

以上、大きく三つの理由から教育家族の学費負担のあり様を検討する。学費負担に対する親の構えや家族構成が貸与奨学金の必要度、希望貸与額、子どもへの仕送りなどに与える効果の分析は、教育機会の不平等を探る上で有益な知見を提供するであろう。家族という身近なところから、学費負担にかかわるエビデンスを示すことが、本章のもう一つのねらいである。

2. 学費調達の規定要因

2-1 仮想的状況での学費調達手段

まず、進学を希望する保護者全員について学費調達手段について検討してみよう。設問は、「ご両親として最も希望される希望先に進学する際に、授業料と生活費が家計で負担できない場合、その不足する分をどのように補う必要がありますか。」である（設問17）。保護者調査の特徴は、保護者の学費選好を規定する基本的なパラメータを、仮想的な設問によって捉えようとするところにある。

表1 記述統計

変数	平均値	標準偏差	度数
<被説明変数>			
お子さんのアルバイト	2.97	0.69	3,396
支援機構の貸与奨学金	2.67	0.89	3,390
その他の奨学金・ローン	2.36	0.88	3,376
親族からの援助	1.92	0.86	3,367
<説明変数>			
女子ダミー	0.50	0.50	3,409
中3成績	3.49	1.21	3,406
きょうだい数	2.43	0.71	3,409
生順相対指標	0.48	0.18	3,409
父教育年数	14.16	2.27	3,254
母教育年数	13.32	1.50	3,387
年収(単位:百万円)	8.48	3.50	3,086
母親・無職ダミー	0.23	0.42	3,409
母親・パートダミー	0.47	0.50	3,409
国立・自宅外通志望ダミー	0.10	0.30	3,409
私立・自宅外通志望ダミー	0.06	0.24	3,409
国立・自宅通志望ダミー	0.27	0.44	3,409
私立・自宅通志望ダミー	0.21	0.41	3,409

被説明変数は4件法(不可欠=4～全く必要でない=1)

学費調達の手段は、【お子さんのアルバイト】、【学生支援機構の奨学金】、【その他の奨学金や

ローン】、そして【親族からの援助】である。用いる変数の記述統計は、表1に示した通りである。被説明変数のうち、学費が家計でまかなえない場合、親が最も必要だと回答したのが、【アルバイト】である。次いで、【学生支援機構の奨学金】、【その他の奨学金やローン】となる。【親族からの援助】は多くない。統制変数には、母親の就業形態の影響をみるために、母親無職ダミーと母親パートダミー（パート・アルバイト・臨時雇い）を加えた。きょうだいの生順は、きょうだい数（+1）で除した「生順相対指標」を用いる¹。同じ次子でも、きょうだい数によって負担が異なるからである。保護者の最も希望する大学は、進学コストの多寡から4つに分類した。基準は、「短大・専門学校」志望である。

表2 学費が負担できない場合の学費調達の手段(b)

	お子さんの アルバイト	支援機構の 貸与奨学金	その他の 奨学金	親族からの 援助
女子ダミー	-0.333 ***	-0.043	-0.102	-0.026
中3成績	-0.134 ***	-0.004	-0.102 **	-0.043
きょうだい数	0.186 **	0.253 ***	0.095 *	0.001
生順相対指標	-0.355 +	-0.342 +	-0.356 +	-0.393 *
父教育年数	0.052 **	-0.007	-0.010	-0.015
母教育年数	-0.015	-0.006	-0.071 **	0.049 +
年収（百万円）	-0.081 ***	-0.141 ***	-0.089 ***	-0.099 ***
母・パートダミー	0.420 ***	0.130	-0.177 *	-0.063
母・無職ダミー	-0.242 *	-0.363 ***	-0.370 ***	-0.145
国立・自宅外志望ダミー	-0.093	0.812 ***	0.231 +	0.091
国立・自宅志望ダミー	0.293 **	0.771 ***	0.446 ***	0.113
私立・自宅外志望ダミー	-0.396 *	0.261 +	0.064	0.156
私立・自宅志望ダミー	0.120	0.288 **	0.115	0.204 *
[閾値]	-4.907 ***	-2.656 ***	-3.689 ***	-1.236 **
[閾値]	-3.496 ***	-1.241 **	-2.090 ***	0.488
[閾値]	-0.085	1.242 **	0.376	2.420 ***
疑似R2	0.081	0.109	0.057	0.038
-2LL	5,569	7,048	7,226	6,736
N	3,072	3,066	2,054	3,045

順序回帰：4件法（不可欠=4，必要=3，必要でない=2，全く必要ない=1）

生順相対指標は、本文参照

希望進路の基準：短大・専門学校

このような仮想的な学費調達について、統制変数の影響を順序回帰によって推定したのが、表2である。学費調達の手段を順にみていこう。まず、親が最もあてにする【お子さんのアルバイト】について、不可欠ないし必要とする確率が高くなるは、男子であること、きょうだい数が多いこと、学力、父親教育年数、そして年収が低いこと、母親がパートで働いていること、そして「国立・自宅通志望」である。次いで、【大学支援機構の貸与奨学金】を必要とする親の特徴は、他の調達手段に比べてきょうだい数と年収の効果が大きいこと、母親が正規で働いていること、さらに進学コストのもっとも低い国立大学志望である。こうした条件がローンを必要とし、かつ

¹ 生順相対指標=（上からX番目）／（きょうだい数+1）

返済に対する不安を緩和しているとみてよい。支援機構の貸与奨学金と比べて【その他の奨学金、ローン】を必要とする親の属性は、母親の学歴が低いこと、子どもの学力が低いことである。【親族からの援助】を必要とする親の特徴は、子どもの生順が早いことである。

総じて、年収が低いほど学費調達を必要とする確率は高まることは当然だとしても、その調達手段はきょうだい数、生順、希望進路、母親の就業の有無などによって多様であることがわかる。

2-2 貸与奨学金選好の規定要因

学費調達のうち、さらに「学生支援機構の貸与奨学金」選好を規定する条件をさぐる。まず、貸与奨学金必要度と進学先の関係を検討してみよう。保護者調査票問 18「学費にあてるために、学生支援機構などの貸与奨学金（無利子、低利子）を借りるとすれば、年にどの程度の額を借りたいと思いますか。」を用いる。設問 18 の選択肢は、「借りる必要はない」と貸与額からなる。

貸与奨学金を必要とするものが、どのような属性を特徴としているかをさらに詳しくみるために、まずロジット回帰分析を試みる。表 3 が、貸与奨学金の必要性（希望額 $> 0 = 1$ 、【借りる必要はない】 $= 0$ ）を被説明変数とした場合の推計値である。保護者の貸与奨学金に対する選好は、男子の「国立・自宅外ダミー」を別にすれば、すべて女性の方が回帰係数は大きくなっていることがわかる。女子の場合、「国立・自宅志望」に次いで進学コストの低い「私立・自宅志望ダミー」が有意に転じている。これに対して男子の特徴は、「国立・自宅外志望ダミー」が有意になっていることである。このことから保護者の貸与奨学金の選好は、ジェンダーと進学コストによって規定されていると言える。

表 3 性別にみた貸与奨学金・必要のロジスティック回帰分析

	男子		女子	
	B	Exp (B)	B	Exp (B)
きょうだい数	0.288 **	1.334	0.314 ***	1.369
中 3 成績	-0.038	0.962	0.070	1.073
父教育年数	-0.052 +	0.950	0.017	1.017
母教育年数	-0.074 +	0.929	-0.089 *	0.915
年収（単位：百万円）	-0.154 ***	0.857	-0.188 ***	0.828
母親無職ダミー	-0.713 ***	0.490	-0.723 ***	0.485
国立・自宅外志望ダミー	0.741 ***	2.098	0.449 +	1.567
国立・自宅志望ダミー	0.864 ***	2.373	1.003 ***	2.728
私立・自宅志望ダミー	0.036	1.036	0.485 **	1.624
私立・自宅外志望ダミー	-0.058	0.944	0.390	1.477
定数	3.185 ***	24.177	2.030 ***	7.617
疑似R2乗	0.154		0.165	
-2LL	1,698		1810	
N	1,525		1562	

進学志望先の基準カテゴリー：短大・専各志望

次いで、貸与奨学金の必要度を都市規模別にみたのが、表 4 である。都市規模が大きい地域ほど、説明変数の効果が大きい。大都市圏では、貸与奨学金に敏感に反応している。【東京特別区・

14 大都市】では、「国立・自宅外志望」の場合、貸与奨学金を必要とするものがオッズ比にして 6 倍にもなっている。不思議なのは、きょうだい数が【小都市・郡部】では有意な影響をもたないことである。【小都市・郡部】ではきょうだい数のばらつきが大きいことと、進学志望先（自宅・自宅外）ときょうだい連動している可能性がある。【小都市・郡部】における貸与奨学金の選好については、生順とかかわって以下で検討する。

表 4 都市規模別にみた貸与奨学金・必要のロジスティック回帰分析

	東京特別・14大都市		中都市		小都市・郡部	
	B	Exp (B)	B	Exp (B)	B	Exp (B)
女子ダミー	-0.020	0.980	-0.098	0.906	-0.160	0.852
きょうだい数	0.534 ***	1.706	0.370 **	1.448	0.122	1.129
中3成績	-0.091	0.913	0.041	1.042	0.080	1.083
父教育年数	-0.042	0.959	-0.049	0.952	0.018	1.018
母教育年数	-0.051	0.950	-0.089	0.915	-0.100 *	0.905
年収（単位：百万円）	-0.159 ***	0.853	-0.181 ***	0.834	-0.166 ***	0.847
母親無職ダミー	-0.871 ***	0.419	-0.795 ***	0.452	-0.568 ***	0.566
国立・自宅外志望ダミー	1.782 **	5.941	0.644 *	1.905	0.466 *	1.594
国立・自宅志望ダミー	1.096 ***	2.993	1.020 ***	2.772	0.851 ***	2.342
私立・自宅志望ダミー	0.355 +	1.426	0.329	1.389	0.234	1.264
私立・自宅外志望ダミー	0.744	2.104	0.175	1.191	-0.052	0.949
定数	2.198 *	9.010	3.029 ***	20.677	2.627 ***	13.827
疑似R2乗	0.184		0.182		0.141	
-2LL	881		1,099		1,518	
N	771		985		1,331	
貸与奨学金必要比率	65.8		67.9		68.4	

進学志望先の基準カテゴリー：短大・専各志望

2-3 きょうだい構造の影響

表5は、生順ダミーを投入した推計結果である。きょうだい一人増えるごとにオッズ比にして 50%ほど貸与奨学金の必要性は高まるが、きょうだい数を一定とすると遅く生まれた子どもほど、ローン回避の傾向が強まる。第2子は長子に比べて 23%、第3子は 42%も貸与奨学金を必要とする見込みが減じるのである。第3子の進学コストを負担できないことが、少子化問題（第3子が生めない）の遠因になっている可能性がある。

生順の影響は、性別でみると鮮明になる。男子では第2子と第3子には大きな違いはみられないが、女子は「第3子問題」が顕著である。本人が第3子の場合、長子に比して親が貸与奨学金を必要とする傾向は5割程度に減じる。女子の大学進学率が男子よりも 10%も低い原因の一つは、この辺りにある。教育機会の不平等は「女子＝第3子」で鮮明になる。さらに、興味深いのは、女子の場合、中3成績がプラスで有意になっていることである。貸与奨学金は、男子は学力に関係しないが、女子は「質」の高い子どもに親はローンを引き受けるといえる。

表 5 貸与奨学金・必要に及ぼす生順の影響

	全サンプル		男子		女子	
	B	Exp (B)	B	Exp (B)	B	Exp (B)
女子ダミー	-0.208 *	0.812				
きょうだい数	0.399 ***	1.491	0.381 ***	1.464	0.418 ***	1.519
中3成績	0.093 **	1.097	0.046	1.047	0.140 **	1.150
父教育年数	-0.002	0.998	-0.038	0.963	0.031	1.031
母教育年数	-0.069 *	0.933	-0.065	0.938	-0.074 +	0.929
年収（単位：百万円）	-0.159 ***	0.853	-0.146 ***	0.864	-0.175 ***	0.840
母親無職ダミー	-0.693 ***	0.500	-0.723 ***	0.485	-0.652 ***	0.521
第2子ダミー	-0.265 **	0.767	-0.357 **	0.700	-0.178	0.837
第3子以下ダミー	-0.540 ***	0.583	-0.383 +	0.682	-0.678 ***	0.508
定数	2.247 ***	9.456	2.804 ***	16.506	1.536 **	4.648
疑似R2乗	0.133		0.127		0.143	
-2LL	3,579		1,731		1,839	
N	3,087		1,525		1,562	

生順の基準カテゴリー：長子

表 6 は、生順の影響を都市規模別にみたものである。生順ダミーを投入すると、【小都市・郡部】でもきょうだい数はプラスで有意に転じる。興味深いのは、【小都市・郡部】では生順は有意になり、予想される傾向を示すが、【東京特別区・14大都市】では貸与奨学金の必要性に対してきょうだい数の効果はあるのに生順は有意ではない。さらに、中3成績は、【小都市・郡部】においてプラスで有意である。貸与奨学金の必要性がきょうだい数だけで決まる大都市圏と、きょうだい数に加えて生順や学力によって選別される地方出身者の「きょうだい間格差」がここに示されている。

表 6 都市規模別にみた貸与奨学金・必要に及ぼす生順の影響

	東京特別・14大都市		中都市		小都市・郡部	
	B	Exp (B)	B	Exp (B)	B	Exp (B)
女子ダミー	-0.248	0.781	-0.224	0.799	-0.217 +	0.805
きょうだい数	0.577 ***	1.780	0.491 ***	1.635	0.221 *	1.248
中3成績	-0.007	0.993	0.116 +	1.123	0.136 **	1.146
父教育年数	-0.027	0.973	-0.034	0.967	0.030	1.031
母教育年数	-0.034	0.966	-0.072	0.931	-0.096 *	0.908
年収（単位：百万円）	-0.137 ***	0.872	-0.174 ***	0.841	-0.157 ***	0.854
母親無職ダミー	-0.819 ***	0.441	-0.749 ***	0.473	-0.580 ***	0.560
第2子ダミー	-0.314 +	0.731	-0.215	0.807	-0.281 *	0.755
第3子以下ダミー	-0.397	0.672	-0.658 **	0.518	-0.502 *	0.605
定数	1.928 *	6.873	2.596 ***	13.411	2.391 ***	10.921
疑似R2乗	0.144		0.158		0.122	
-2LL	906		1,118		1,538	
N	771		985		1,331	

生順の基準カテゴリー：長子

以上のロジスティック回帰分析は、貸与希望額 $> 0 = 1$, 【借りる必要としない】 $= 0$ として貸与希望の確率を説明変数の関数として求めたが、希望額（連続量）の情報を捨棄している。そ

ここで、希望貸与額に及ぼす効果を計測してみよう。しかし、希望貸与額の分布の特徴は、希望貸与額ゼロの割合が多いことである(34%)。このように従属変数のコーナーがゼロで打ち切られている場合、OLSで説明変数の効果を推計することは適当でない。質的変数(【必要としない】)と連続量(希望額)からなるデータを推計するには、トービットモデルのような推計上の工夫が必要である(図1参照)。表7は、大学進学希望者について希望貸与額(月額)を被説明変数とするトービットの推計値の結果である。年収は、低所得層のリスク回避を考慮して二乗項を投入した。併せて最小二乗法とロジット推計値も掲載しておいた。

図1 貸与奨学金希望額と年収の関係:TobitとOLS

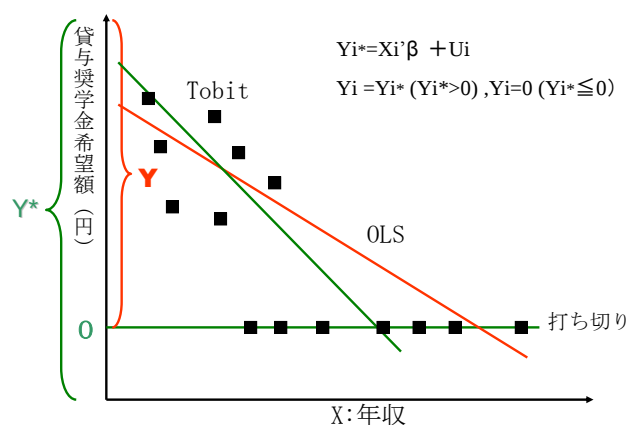


表7 大学進学希望者の希望貸与額(月額)のTobit、OLS、Logit推計値

	Tobit (男女計)		OLS (男女計)		Logit (男女計)	
女子ダミー	1,835	1,941	1,235	1,307	0.097	0.101
きょうだい数	6,186 ***	7,123 ***	3,894 ***	4,494 ***	0.314 ***	0.362 ***
中3成績	110	233	30	98	0.009	0.016
父教育年数	-674	-758 +	-515 +	-570 +	-0.023	-0.027
母教育年数	-1,714 *	-1,794 **	-1,162 **	-1,220 **	-0.073 *	-0.078 *
年収(百万円)	335	405	-456	-445	0.037	0.039
年収(百万円)二乗項	-159 ***	-164 ***	-61 ***	-62 ***	-0.008 ***	-0.008 ***
母無職ダミー	-12,327 ***	-12,544 ***	-7,741 ***	-7,871 ***	-0.607 ***	-0.613 ***
国立・自宅通志望ダミー	11,964 ***	12,069 ***	7,830 ***	7,893 ***	0.667 ***	0.678 ***
国立・自宅外志望ダミー	11,031 ***	10,998 ***	7,642 ***	7,643 ***	0.485 **	0.487 **
私立・自宅外志望ダミー	-540	-1,303	338	-166	-0.109	-0.137
生順相対指標	-12,777 *		-7,728 *		-0.821 **	
長子就業ダミー		-7,257 **		-4,699 *		-0.367 *
(定数)	60,325 ***	54,779 ***	62,098 ***	59,029 ***	1.883 **	1.486 **
Adj. R2			0.106	0.107		
疑似R2					0.091	0.090
LL	-17,178	-17,129			-1,201	-1,200
貸与希望額>0	1,376	1,372				
N	2,068	2,063	2,068	2,063	2,068	2,062

希望大学の基準: 私立・自宅通

データセット: 大学進学希望者

回帰係数の絶対値は、コーナー解の偏りを修正したTobitの方がOLSよりも1.5倍程度大きく

なっている²。まず、定数をみると、大学進学希望者の希望貸与額は月額 6 万円前後である。きょうだい数と生順相対指標は期待される結果を示している。きょうだい数が同じでも、遅く生まれた子どもほど希望貸与額が減少する。さらに、長子が就業していると希望貸与額がきょうだい一人分ほど少なくなっている。このように第 2 子以下の希望貸与額は、長子の就業状況の影響を受けるといえる。なお、年収の二乗項はマイナスで有意だが、一次項は有意ではない。

表 8 は、トービットモデルにより性別に推計した結果である。性別で希望貸与額を推計すると、興味深い結果が示される。第 1 は、女子のきょうだい数の効果は、男子の 2 倍近くになること。第 2 は、生順相対指標から女子の方が遅く生まれた子どもほど貸与額が少ないこと。しかし、長子が就業していると、貸与希望額が少なくて済むのは男子である。女子の場合、第 2 子以下の貸与希望額は、長子の就業如何にかかわらない。第 3 は、私立・自宅通希望を基準にすると、女子の場合、国立・自宅外希望は有意になっていないことである。第 4 は、年収の効果である。女子は年収が増えるほど希望貸与額は減少するが、男子は年収、年収二乗項ともに有意である。男子の場合、年収 530 万円をピークにそれより年収が低いとむしろ希望貸与額は減少することがわかる。

表 8 性別にみた大学進学希望者の希望貸与額（月額）の Tobit 推計値

	男子		女子	
きょうだい数	4,424 *	5,511 **	8,219 ***	9,027 ***
中 3 成績	-1,237	-1,146	1,654	1,827
父教育年数	-927 +	-960	-325	-449
母教育年数	-1,736 *	-1,875 *	-1,576	-1,584
年収（百万円）	3,601 **	3,766 **	-2,952 ***	-3,005 ***
年収（百万円）二乗項	-342 ***	-351 ***		
母無職ダミー	-11,537 ***	-12,040 ***	-13,018 ***	-13,168 ***
国立・自宅通志望ダミー	14,039 ***	14,118 ***	10,177 **	10,230 **
国立・自宅外志望ダミー	15,093 ***	15,240 ***	4,593	4,288
私立・自宅外志望ダミー	-1,450	-2,511	1,585	1,169
生順相対指標	-11,186 +		-15,737 *	
長子就業ダミー		-8,049 *		-6,638
（定数）	58,665 ***	53,393 ***	55,427 ***	54,969 **
LL	-9,814	-9,765	-7,353	-7,352
貸与希望額>0	786	782	590	590
N	1,185	1,181	883	882

希望大学の基準：私立・自宅通
データセット：大学進学希望者

3. 学費負担に対する親の構えとその影響

3-1 親の責任・親子で分担・本人の責任

最後に、学費負担についての保護者の意見から、親と子の負担のあり方を検討する。設問は、問 26「大学や専門学校への進学にかかる学費について次のような意見にあなたはどのように思われますか」である。選択肢は、「卒業するまでの学費・生活費は親が負担するのが当然だ」＝【親の

²近似的に OLS の回帰係数/(1376/2068) である (Green:2003, p.768)。

責任、「学費は親が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」＝【親子で分担】、「学費や生活費は奨学金やローンで賄い、本人が就職してから返すべきだ」＝【子どもの責任】、である。

大学進学希望者について、それぞれ「強くそう思う」＝4～「全くそう思わないの」4件法で平均値を求めると、最も平均値の高いのが「学費は親が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」(2.60)、次いで「学費は親が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」(2.52)、「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」(2.33)となる。つまり、【親子で分担】＞【親の責任】＞【子どもの責任】が、大学受験を控えた親の学費負担に対する構えである。このような学費負担に関わる保護者の認識は、どのような条件によって説明されるのか検討してみよう。表9が、三つの責任のあり方を被説明変数とする順序回帰分析の結果である。

表9 学費負担の構えの規定要因(b)：大学進学希望者

	親の責任	親と本人で	
		責任分担	本人の責任
女子ダミー	0.115	-0.255 **	-0.038
きょうだい数	-0.232 ***	0.043	0.244 ***
生順相対指標	0.269	-0.503 *	-0.516 *
中3成績	0.065 +	-0.062 +	-0.081 *
父教育年数	0.019	-0.004	-0.027
母教育年数	0.086 **	-0.042	-0.071 *
年収(単位：百万円)	0.039 **	-0.026 *	-0.098 ***
母親・無職ダミー	-0.121	-0.301 *	-0.288 *
母親・パートダミー	-0.330 **	0.163 +	0.031
国立・自宅外通志望ダミー	-0.028	-0.232 +	0.183
私立・自宅外通志望ダミー	0.289 +	-0.470 **	-0.001
国立・自宅通志望ダミー	-0.079	-0.116	0.271 **
-----	-----	-----	-----
[閾値= 1]	-2.419 ***	-4.975 ***	-4.867 ***
[閾値= 2]	1.488 **	-1.793 ***	-1.514 **
[閾値= 3]	4.467 ***	1.514 **	1.202 *
疑似R2乗	0.041	0.032	0.071
-2LL	4,023	4,114	4,181
N	2,237	2,239	2,236

順序回帰(4件法：強くそう思う＝4～全くそう思わない＝1)
希望進路の基準：私立・自宅通志望

まず、「卒業するまでの学費・生活費は親が負担するのが当然だ」＝【親の責任】では、きょうだい数が少なく、母親の学歴と年収が高く、そして母親が正規雇用の場合、「強くそう思う」確率が高まることがわかる。こうした属性を持つ保護者は、負担を感じることなく学費の責任を引き受けることができる。実際、表11に見るように、そうした保護者は、母親の就業形態の変化はあるが、子どもが中学3年生の時や高校に入った時から進学塾や家庭教師に高い費用をかけてきたのである(表10参照)。

表 10 中学・高校時代に進学塾や家庭教師にかけた費用（月額）

	中学3年のとき		高校に入ってから	
	B	β	B	β
女子ダミー	170	0.006	1,790 *	0.047
きょうだい数	-2,353 ***	-0.122	-2,257 ***	-0.084
生順相対指標	-5,160 ***	-0.069	-3,878 +	-0.037
中3成績	231	0.020	2,258 ***	0.140
父教育年数	-27	-0.004	330 +	0.039
母教育年数	462 *	0.052	1,003 ***	0.081
年収（単位：百万円）	530 ***	0.140	806 ***	0.152
母親無職ダミー	447	0.014	3,949 ***	0.090
母親パートダミー	489	0.018	2,688 **	0.071
(定数)	16,635 ***		-13,201 ***	
AdjR2	0.039		0.080	
N	2,238		2,228	

サンプルは、大学進学希望者

次に、「学費は親が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」＝【親子で分担】について、「そう思う」確率が高くなるのは、子どもが男子で生順が早く、年収が低くて母親が有職であること、「私立・自宅通」を希望する保護者である。最後に、「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」＝【本人の責任】だと思う親は、母・有職であること、きょうだい数が多いこと、子ども本人の生順が早いこと、学力と年収が低いこと、そして「私立・自宅通」よりも「国立・自宅通」を希望する親である。【本人の責任】については、子どもの学力と年収のマイナス効果が大きいのが特徴である。こうして学費負担について【親の責任】か【本人の責任】かの判断は、年収ときょうだい数によって規定されているといえる。

3-2 学費負担の責任が学生生活に及ぼす影響

それでは、学費負担にかかわる親の責任のあり様は、子ども本人の学生生活にどのような影響を及ぼしているのだろうか。この点を明らかにするために、平成 18 年 11 月に実施された追跡調査（第 3 回）から、4 年制大学に進学した学生（1 年次）について、（１）「親からの仕送り・こづかい」（月額）と、（２）学生生活のなかで「経済的に勉強を続けることが難しい」の項目を取り上げて検討してみよう。

表 11 と表 12 は、「親からの仕送り・こづかい」（月額）と「経済的に勉強を続けることが難しい」を被説明変数として、それぞれ重回帰分析の係数と順序回帰分析のパラメータ推定値を示したものである³。説明変数には、確定進路（基準：私立・自宅通）など基本変数を投入した。表 11 からわかることの第 1 は、年収を一定としても、子どもの学力が高いほど、きょうだい数が少ないほど、子どもへの贈与は多くなっていることである。第 2 は、他の条件を一定すれば、奨学金の返済は【本人の責任】だとみなす親は、子どもへの仕送りなど月額で 5,194 円ほど少な

³ 問 15 「経済的に勉強に苦しい」は 4 件法だが、「とてもあてはまる」の度数が少ないため、「とてもあてはまる」＋「あてはまる」＝3、「あてはまらない」＝2、「全く当てはまらない」＝1 の 3 件法とした。

くなっていることである。性別でみると男子が 6,146 円、女子が 4,288 円となって男子が約 1,900 円少なくなっている。経済的理由による不本意な中途退学は、年収の影響もあるが、親の学費負担に対する構えの影響も否定できないのである。

表 11 親の学費負担の構えが「仕送り・こづかい」に与える要因(b)

	男女計	男子	女子
女子ダミー	-3,676 *		
中3成績	1,325 *	1,492 +	1,064
きょうだい数	-2,219 *	-2,016	-2,219
父教育年数	-195	-445	111
母教育年数	1,767 **	2,626 **	808
年収（単位：百万円）	1,347 ***	1,766 ***	877 **
国立・自宅外通ダミー	42,885 ***	42,460 ***	43,123 ***
私立・自宅外通ダミー	40,181 ***	42,330 ***	36,929 ***
国立・自宅通ダミー	4,472 +	4,248	4,161
学費：親の責任ダミー	1,013	-960	3,002
学費：親子責任分担ダミー	-5,018 **	-5,085 *	-4,683 *
学費：本人の責任ダミー	-5,194 **	-6,146 **	-4,288 +
(定数)	-17,866 *	-29,706 **	-8,474
Adj. R2	0.401	0.422	0.384
N	1,132	623	508

確定進路の基準：私立・自宅通

被説明変数は、第3回高校生追跡調査

表 12 親の学費負担の構えが子どもの「勉強継続困難」に与える影響(b)

	男女計	男子	女子
女子ダミー	-0.111		
中3成績	-0.217 ***	-0.308 ***	-0.099
きょうだい数	0.158 +	0.094	0.262 +
父教育年数	-0.032	0.052	-0.136 **
母教育年数	-0.034	-0.080	0.012
年収（単位：百万円）	-0.108 ***	-0.109 ***	-0.102 **
国立・自宅外通ダミー	-0.482 *	-0.364	-0.661 +
私立・自宅外通ダミー	-0.015	0.025	-0.049
国立・自宅通ダミー	0.065	-0.157	0.427
学費：親の責任ダミー	0.031	-0.124	0.252
学費：親子責任分担ダミー	0.130	0.170	0.142
学費：本人の責任ダミー	0.559 ***	0.622 **	0.435 *
[閾値 = 1]	-2.702 ***	-2.636 **	-2.661 **
[閾値 = 2]	0.588	0.665	0.727
疑似R2	0.110	0.131	0.119
-2LL	1,860	1,027	824
N	1,130	623	507

確定進路の基準：私立・自宅通

被説明変数は、第3回高校生追跡調査

経済的に勉強困難：順序回帰（3件法）

学費分担ダミー：強く思う＋そう思う＝1、他＝0

実際、表 12 にみるように、学費負担は【本人の責任】だと思える保護者の子どもは、学力や年収を一定としても、「経済的に勉強を継続することが困難である」と感じる確率が高まっている。性別にみると、男子にその傾向が強い。さらに、親の責任のあり様が中途退学傾向に与える影響は、地域によっても異なっている。都市規模別に推計した表 13 から、【小都市・郡部】や【中都市】出身の学生ほど、奨学金返済は「本人の責任」とする親の「正論」が学生生活の経済的困難度を高めている。加えて、【小都市・郡部】では年収と学力の効果が大きいことも指摘できる。【小都市・郡部】に立地する私立大学に進学した学生の実態がここに示されている。

表 13 都市規模別にみた「経済的理由で勉強継続困難」の規定要因

	東京・14大都市	中都市	小都市・郡部
女子ダミー	-0.074	-0.149	-0.086
中3成績	-0.207 +	-0.153 +	-0.299 **
きょうだい数	0.094	0.329 *	0.068
父教育年数	-0.125 +	-0.031	0.010
母教育年数	-0.048	0.031	-0.060
年収（単位：百万円）	-0.105 *	-0.107 **	-0.115 ***
国立・自宅外通ダミー	0.557	-0.568	-0.588 +
私立・自宅外通ダミー	0.449	-0.032	-0.148
国立・自宅通ダミー	0.412	-0.570	0.289
学費：親の責任ダミー	0.189	0.002	-0.064
学費：親子責任分担ダミー	0.320	0.122	-0.012
学費：本人の責任ダミー	0.439 +	0.624 *	0.641 **
疑似R2	0.119	0.120	0.133
-2LL	532	576	747
N	323	350	450

順序回帰

3. おわりに

本章では、保護者調査に基づいて、貸与奨学金など学費調達の規定要因と、親の学費に対する責任のあり様がいかに関学入学後の子どもへの贈与額や勉強を継続する上での困難さに影響を与えているかを実証した。明らかになったことは、下記の4点である。

- (1) 大学進学希望者について、学費が家計でまかなえない場合、親が必要とする学費調達方法は、多い方から【アルバイト】＞【学生支援機構の奨学金】＞【その他の奨学金やローン】＞【親族からの援助】である。4つの調達方法のいずれも年収が低いほど必要とする確率は高まるが、きょうだい数は【アルバイト】と【大学支援機構の貸与奨学金】にプラス、きょうだい順位は【その他の奨学金、ローン】と【親族からの援助】について生順が早いほど必要性が強くなっている。
- (2) 大学・短大、専門学校など進学希望者をベースにすると、貸与奨学金を必要とする親の特性は、きょうだい数が多く、年収が低く、早く生まれた子どもをもつ親である。とくに、きょうだい間格差や学力差が著しいのは、性別では女子、都市規模別では【小都市・郡部】出身者

である。

(3) 大学進学希望者について貸与希望額を被説明変数とするトービット分析を行うと、希望貸与額は長子の就業状態によって異なる。男子の場合、長子が働いていると貸与希望額が減少するが、長子の就業／就学状況が同じだとすれば、女子の場合に遅く生まれた子どもほど希望貸与額が減少する傾向にある。さらに、男子の希望貸与額は年収が低いと逡減する。

(4) 学費負担に対する親の構えは、【親子で分担】>【親の責任】>【本人の責任】の順である。このうち、【親の責任】だとする保護者の属性は、きょうだい数が少なく、母親学歴と年収が高く、そして母親正規雇用という裕福な層である。他方、学費負担は【本人の責任】だと正論をとるものは、きょうだい数が多く、子ども本人の学力が低く、早く生まれた子どもをもち、「国立・自宅通」を願う親である。しかし、学費負担を【本人の責任】だとみなす親ほど、子どもへの仕送りが少なくなり、経済的理由によって中途退学に追いやられる確率が高まるのである。

以上、年収、きょうだい数、生順に加えて、学費に対する親の構えは、高校生の大学進学や学生生活を制約するクリティカルな条件だといえる。とくに、学費負担を支える家族のダイナミズムを理解する上で示唆的なのは、きょうだい数が少なく、年収が多いほど親は学費負担を【親の責任】としてみなし、その逆は【本人の責任】として突き放していることである。

少子化の趨勢はますます教育世代に学費負担の責任を負わせるが、それだけに所得格差と親の学費負担に対する構えや親子関係が、子どもの進学機会や学生生活、そして経済的自立に影響を落としていると言ってよい。

参考文献

- 小林雅之 2007, 「高等教育機会の格差と是正政策」『教育社会学研究』第 80 集.
- 小林雅之 2007, 「親の教育費負担」東京大学 大学経営・政策研究センター・ワーキングペーパー.
- 近藤博之 1996, 「地位達成と家族—きょうだいの教育達成を中心に」『家族社会学研究』第 8 巻.
- 末富芳 2005, 「教育費スポンサーとしての保護者モデル再考」『教育社会学研究』第 77 集.
- 平沢和司 2001, 「きょうだい数：出生順位と学歴」藤見純子編『認知された家族ときょうだい関係』文部科学省科学研究費基盤研究(A)報告書.
- 藤森宏明 2007, 「奨学金拡大政策の効果に関する実証的研究」『高等教育研究』第 10 集.
- Becker, G., & N. Tomes, 1976, "Child Endowments and the Quality and Quantity of Children," *Journal of Political Economy*, Vol.84, No.4.
- Becker, G., 1981, *A Treatise on the Family*, Harvard University Press.
- Green, W., 2003, *Econometric Analysis*, Prentice-Hall.